



坂東市の  
ホームページは  
こちらから

令和3年3月4日発行 ■坂東市秘書広報課■

坂東市役所 〒306-0692 坂東市岩井4365番地  
代表 ☎0297-35-2121, 0280-88-0111  
ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

市では、新型コロナウイルスワクチン接種に向けて「新型コロナウイルスワクチン対策室」を設置し、準備を進めています。



### ■ワクチンの接種順位と想定スケジュール

| 想定時期           | 国が定める接種順位                          |
|----------------|------------------------------------|
| 2月下旬～          | ① 医療従事者                            |
| 4月～            | ② 65歳以上の高齢者<br>(昭和32年4月1日以前に生まれた方) |
|                | ③ 基礎疾患のある方                         |
| 高齢者接種<br>以降に順次 | ④ 高齢者施設などの従事者                      |
|                | ⑤ 60歳～64歳の方                        |
|                | ⑥ ①～⑤以外の方                          |

### 接種費用

無料(全額公費)です

### 接種回数

2回接種です

### 新型コロナワクチン コールセンター(国)

ワクチンに関する厚生労働省の電話相談窓口です。

☎0120-761770 (フリーダイヤル)

受付時間

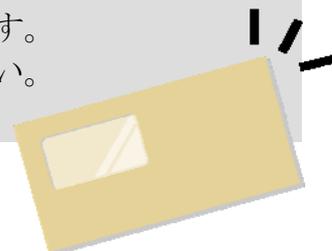
午前9時～午後9時

〈土曜・日曜・祝日も実施〉

**65歳  
以上の方**

### 3月下旬以降、接種券を郵送します

市内在住の65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)に、接種券を封書で順次郵送します。届きましたら、必ず内容をご確認ください。



※掲載している情報は、2月22日時点のものです。  
今後の状況によっては変更となる可能性があります。

問合せ 新型コロナワクチン対策室〈健康づくり推進課内〉 ☎0297-21-7111



「いばらきアマビエちゃん」にご登録を 茨城県独自のコロナ接触通知システムです。  
県内各施設・店舗をご利用の際はQRコードを読みとり、ご登録をお願いします。

**就学のための助成制度をご利用ください**

市では、経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、給食費・学用品費・修学旅行費等の一部を援助します。

**就学援助制度****対象者**

市内に住民登録があり、小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護や児童扶養手当を受給している方、または生活保護に準ずる所得で、教育委員会が認定した方



令和3年度から  
開始します！

**特別支援教育  
就学奨励費****対象者**

市内に住民登録があり、小・中学校の特別支援学級に在籍または特別支援学校等に就学している児童生徒の保護者

※就学援助制度に該当する場合は、就学援助制度の認定が優先されます。

**申請について**

申請は随時受け付けていますが、申請した月からの支給となりますので、令和3年4月からの支給を希望される方は、4月中の申請をお願いします。

また、毎年申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いします。

**申請方法****■初めて申請する方**

印鑑を持参のうえ、学校教育課で申請書（兼同意書・委任状）を記入してください。

**■現在認定されている方**

申請書を郵送しましたので、学校または学校教育課へ提出してください。

※申請をすると、住民基本台帳や市民税課税台帳の閲覧など家庭や所得に関する各種の調査を行います。所得申告をしていないと認定できない場合がありますので、必ず申告をしてください。ただし、給与所得のみの方で、勤務先から課税課に給与支払報告書が提出される場合には、申告の必要はありません。

**支給回数**

学用品費・通学用品費等 年2回（7月・3月）

学校給食費 年3回（7月・12月・3月）

※特別支援教育就学奨励費は、所得区分により支給される費目と金額が決定します。

**支給方法**

学校を通じて支給します。年度途中で認定された場合、学用品費・通学用品費・学校給食費等は月割支給となります。

申請・問合せ 学校教育課 ☎0297-21-2202



**ご利用ください  
市消防団協力事業所表示制度**

市では、消防団活動に積極的に協力している事業所や団体を認定



▲消防団協力事業所表示マーク

する「坂東市消防団協力事業所表示制度」を実施しています。

この制度は、事業所の社会貢献として広く認められるもので、協力事業所には表示証を交付します。表示証は事業所内に掲示することができるほか、事業所のホームページなどに掲載す

ることができ、消防団協力事業所として広く公表することができます。

昼夜を問わず出動する消防団員が活動しやすい環境を作るには、事業所や団体の協力が不可欠です。皆さんの申請をお待ちしています。詳細については、市ホームページをご覧ください。

**認定基準**

次のいずれかに当てはまる事業所

- 消防団員である従業員が1人以上いる
- 従業員の消防団活動について積極的に配慮している

- 災害時に事業所の資機材等を消防団に提供している
- 従業員による機能別消防団等を設置している
- その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している

**申請方法**

「消防団事業所表示申請書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。申請書は交通防災課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

**申請・問合せ**

交通防災課

☎0297-21-2180

**農地の賃借料情報をお知らせします**

農地法に基づき、市農業委員会から「坂東市の農地賃借料情報」を提供します。令和2年1月から12月までに締結された農地賃借料(10aあたり)は、次の表のとおりです。

**1 田の賃借料**

(10aあたり)

| 地域        | 平均額(円) | 最高額(円) | 最低額(円) | データ数(筆数) |
|-----------|--------|--------|--------|----------|
| 岩井地域      | 20,100 | 30,400 | 8,600  | 54       |
| 猿島地域      | 14,900 | 21,000 | 10,000 | 14       |
| (参考)坂東市平均 | 18,500 |        |        | 68       |

**2 畑の賃借料**

(10aあたり)

| 地域        | 平均額(円) | 最高額(円) | 最低額(円) | データ数(筆数) |
|-----------|--------|--------|--------|----------|
| 岩井地域      | 11,400 | 21,500 | 5,000  | 123      |
| 猿島地域      | 14,000 | 21,000 | 10,000 | 31       |
| (参考)坂東市平均 | 11,900 |        |        | 154      |

※賃借料が物納支給(水稻)の場合は、1俵(60kg)当たり13,000円に換算しています。

**■農地賃借料情報とは**

平成21年の農地法改正によって廃止された「標準小作料制度」に代わり、地域における賃借料を決定する際の参考として、農業委員会が提供するものです。

なお、賃借料情報は目安ですので、地域の特性等を十分考慮し、当事者間の話し合いによる決定をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局 ☎0297-21-2206

★左ページから  
続く

かかりつけ医がない場合には、県相談窓口☎029-301-3200または古河保健所☎0280-32-3021にお問い合わせください。詳細はこちらから▶



**坂東市ソフトボール連盟  
 加盟登録チーム募集**

令和3年度、市ソフトボール連盟に加盟登録するチームを募集します。

**登録資格**

スポーツ傷害保険に加入している、市内在住・在勤の方で構成されたチーム

※チームとしてではなく、個人でソフトボールに興味がある方も、男女問わずお気軽にお問い合わせください。

**登録料** 1団体 6,000円  
 （総会時に納入、参加費別途）

**申込方法**

申込用紙に必要事項を記入のうえ、総合体育館または猿島公民館へご提出ください。申込用紙は総合体育館にあります。

**申込期間**

3月4日（木）～4月2日（金）  
 午前8時30分～午後5時  
 〈土曜・日曜・祝日を除く〉

**問合せ** スポーツ振興課  
 〈総合体育館内〉  
 ☎0297-35-1711

**自動車税の減免制度**

県では、一定の要件に該当する次の自動車について、申請による自動車税の減免制度を設けています。詳細については、お問い合わせください。

**対象となる自動車**

- ①心身に障がいのある方ご自身が使用する自動車
- ②障がいのある方のために生計を共にする方などが使用する自動車

**減免となる自動車の台数**

普通自動車と軽自動車を合わせて、障がいのある方1人につき1台

**問合せ**

- 普通自動車税について  
 筑西県税事務所  
 収税第一課  
 ☎0296-24-9190
- 軽自動車税について  
 課税課  
 ☎0297-21-2213

**軽自動車税の減免申請**

軽自動車税の減免申請は、納税通知書の発送後から納期限までの期間、市役所課税課で受け付けます。

減免申請は毎年申請が必要となりますので、対象となる方は忘れずに申請をお願いします。

**軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます  
 廃車・名義変更をする際は税止めを忘れずに**

「土浦・つくばナンバー」の軽自動車や軽二輪自動車、二輪の小型自動車を廃車・名義変更する際は、課税を止める税申告（税止め）の手続きが必要です。

税止めの手続きを忘れると、名義変更をしたのに旧所有者に課税されてしまうなどのトラブルが起きますので、課税課へ申告書等の提出をお願いします。

| 標 識               | 車 種  | 登録・廃車・変更手続き                    | 税止め        |
|-------------------|--|--------------------------------|------------|
| 土浦<br>・<br>つくば    | 軽自動車   | 軽自動車検査協会土浦支所<br>☎050-3816-3106 | 市役所<br>課税課 |
|                   | 軽二輪自動車（126～250ccのバイク）<br>二輪の小型自動車（251cc以上のバイク） | 土浦自動車検査登録事務所<br>☎050-5540-2018 |            |
| 坂東市<br>岩井市<br>猿島町 | 原動機付自転車（125cc以下のバイク）<br>小型特殊自動車（トラクターなど）       | 市役所課税課・<br>さしま窓口センター           |            |

問合せ 課税課 ☎0297-21-2213

**不法投棄・野焼きは犯罪です** 不法投棄や野焼きは、法律で禁止されています。  
 見つけたら、「不法投棄110番」☎0120-536-380（県廃棄物対策課）にご連絡を！

★右ページへ  
 続く

わたらせ  
渡良瀬遊水地ヨシ焼きに  
ご協力ください

渡良瀬遊水地のヨシ焼きは、ヨシに寄生する害虫の駆除や野火による周辺家屋へのもらい火防止、貴重な湿地環境の保全のために毎年行われています。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲に飛び散り、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等、大変ご迷惑をおかけすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、見学はお控えください。◎ヨシ焼きの実施状況は、ホームページや電話による自動音声案内で確認できます。

と き 3月13日(土)

午前8時30分～

第1予備日 3月14日(日)

第2予備日 3月21日(日)

※前日の午後5時から遊水地全域が関係者以外立ち入り禁止となります(ゴルフ場等を除く)。

**実施範囲**

渡良瀬遊水地全域

**問合せ**

「渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会」実施本部  
(周辺4市2町等で組織)

☎0282-62-1161

\*自動音声案内

☎0282-62-0915

\*ホームページ

「渡良瀬遊水地」で検索

いばらき出会いサポートセンター  
マッチングシステムを  
リニューアルします

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。さまざまな形で出会いの場を提供しています。

4月1日(木)からマッチングシステムが新しくなり、一層使いやすくなります。

新システムでは、ご自分のスマートフォンやパソコンからお相手検索やお見合い申込みができます。さらに、価値観診断テストの結果からAI(人工知能)が相性の良い相手を紹介する「AIマッチング」もスタートします。

3月1日から新規入会受付を開始しています(登録料11,000円/2年間)。詳細については、いばらき出会いサポートセンターホームページをご覧ください。

**申込・問合せ**

(一社)いばらき出会い  
サポートセンター

☎029-224-8888

ホームページはこちらから▶



自衛隊幹部候補生・  
一般曹候補生募集

①自衛隊幹部候補生(一般)  
自衛隊の組織のリーダーとなる「幹部自衛官」を養成する制度です。

**応募資格**

令和4年4月1日現在、次のいずれかに該当する方

■大卒程度試験

- 22歳以上26歳未満の方
- 20歳以上22歳未満の大学卒業または卒業見込みの方
- 28歳未満の大学院修士課程を修了または修了見込みの方

■院卒者試験

20歳以上28歳未満の大学院修士課程を修了または修了見込みの方

**第1次試験**

第1回 5月8日(土)・9日(日)

第2回 6月26日(土)

**申込期限**

第1回 4月28日(水)まで

第2回 6月18日(金)まで

②自衛隊一般曹候補生

自衛隊の各部隊の中核となる自衛官を養成する制度です。

**応募資格**

令和4年4月1日現在、18歳以上33歳未満の方

**第1次試験**

5月21日(金)～30日(日)の間で指定された1日

**申込期限** 5月11日(火)まで

**問合せ**

自衛隊筑西地域事務所

☎0296-22-7239

★左ページから  
続く

休日・夜間に見つけた場合は、境警察署 ☎0280-86-0110にご連絡ください。  
《問合せ》生活環境課 ☎0297-21-2189、県廃棄物対策課 ☎029-301-3033

### 茨城県警察官募集

#### 試験区分

警察官A(男性・女性)

警察官B(男性・女性)

#### 受験資格

##### ①警察官A(大卒程度)

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方もしくは卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方

##### ②警察官B

昭和63年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方

第1次試験 5月9日(日)

#### 申込方法

インターネットからお申し込みください。

#### 申込期限

4月9日(金) 午後5時まで

問合せ 境警察署 警務課

☎0280-86-0110

\*ホームページ

「境警察署」で検索

### 国家公務員募集

令和3年度、人事院は次のとおり国家公務員採用試験を行います。詳細についてはホームページをご覧ください。ただか、お問い合わせください。

#### ■総合職試験

(院卒者・大卒程度)

#### 受付期間

3月26日(金)～4月5日(月)

第1次試験 4月25日(日)

#### ■一般職試験(大卒程度)

#### 受付期間

4月2日(金)～14日(水)

第1次試験 6月13日(日)

#### ■一般職試験

(高卒者・社会人(係員級))

#### 受付期間

6月21日(月)～30日(水)

第1次試験 9月5日(日)

#### 申込方法

インターネットからお申し込みください。

問合せ 人事院関東事務局

☎048-740-2006

\*ホームページ

「国家公務員 採用」で検索

### 労働基準監督官募集

#### ■労働基準監督官とは

労働条件の確保・向上、労働者の安全・健康のために法律に基づいて事業所等を監督する、厚生労働省の専門職員です。

#### 受験資格

①平成3年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

②平成12年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方もしくは卒業見込みの方または人事院がこれと同等と認める方

第1次試験 6月6日(日)

試験の程度 大学卒業程度

#### 申込方法

インターネットからお申し込みください。

#### 申込期間

3月26日(金) 午前9時～

4月7日(水)【受信有効】

#### 問合せ

・茨城県労働局総務課

☎029-224-6211

・常総労働基準監督署

☎0297-22-0264

\*ホームページ

「労働基準監督官 採用」で検索

## ご相談ください

### 3月は自殺対策強化月間

誰かに聞いてもらうだけでも楽になることがあります。一人で悩まず、まずはご相談ください。

#### ■いばらきこころのホットライン

☎029-244-0556(月～金曜)

☎0120-236-556(土・日曜)

相談時間 午前9時～正午  
午後1時～4時

#### 問合せ

茨城県精神保健福祉

センター

☎029-243-2870

#### ■こころの健康相談統一ダイヤル(厚生労働省)

◎平日夜間相談を開始しました

☎0570-064-556

#### 相談時間

午後6時30分～10時

〈土曜・日曜・祝日を除く〉



**地域活動支援センター<sup>きらめき</sup>  
こころの健康相談**

こころの病について相談したい、対人関係で悩んでいる、福祉サービスについて知りたい、働きたいけど何から始めたら良いかわからないなど、お気軽にご相談ください。精神保健福祉士や専門相談員が相談に応じます。プライバシーの保護、秘密は厳守しますので、ご安心ください。

**と き**

3月13日(土)・27日(土)  
午後2時～4時

※相談時間は1人あたり30分前後です。

**相談料 無料**

**申込方法**

予約制ですので、相談日前日の午前10時までにお申し込みください。

**ところ・申込・問合せ**

地域活動支援センター煌  
〈沓掛411-1〉  
☎0297-30-3071

**「認知症かな？」と思ったら  
地域包括支援センターへ**

「最近もの忘れが気になる」「認知症についてどこの病院に受診したらいいのかわからない」といった相談に、坂東市地域包括支援センターが応じます。

医療機関・介護保険サービス等の情報提供や訪問支援等も行っていますので、お気軽にご相談ください。

**①北部地域包括支援センター  
担当圏域**

七重・生子菅・逆井山・沓掛・内野山

**ところ・問合せ**

猿島福祉センターほほえみ  
☎0280-82-1284

**②南部地域包括支援センター  
担当圏域**

飯島・神大実・七郷・長須・中川(長谷1区を含む)

**ところ・問合せ**

ハートフル広侖  
☎0297-38-2161

**③中央地域包括支援センター  
担当圏域**

岩井第一・岩井第二(長谷1区を除く)・弓馬田

**ところ・問合せ**

介護福祉課  
☎0297-21-2193

**一人で悩んでいませんか？  
借金のお悩み相談窓口**

**【相談電話番号】**

☎029-221-3190

財務省関東財務局水戸財務事務所では、借金や各種ローンなどの相談に、専門の相談員が無料で応じます。お気軽にご相談ください。

**相談時間**

- ・午前8時30分～正午
- ・午後1時～4時30分

〈土曜・日曜・祝日を除く〉

**問合せ** 財務省関東財務局  
水戸財務事務所  
〈水戸市北見町1-4〉  
☎029-221-3190

**さしまクリーンセンター寺久 リサイクル教室受講生募集**

| 教室名  | 開催日      | 時間            | 内容                          | 募集人数          | 材料費          |
|------|----------|---------------|-----------------------------|---------------|--------------|
| とんぼ玉 | 4月10日(土) | 午後1時30分～3時30分 | ガスバーナーでガラスを溶かして、ストラップを作ります。 | 各10人<br>(先着順) | 各回<br>1,000円 |
|      | 4月14日(水) |               |                             |               |              |
|      | 4月17日(土) |               |                             |               |              |
|      | 4月21日(水) |               |                             |               |              |

**参加資格** 坂東市・古河市・境町・五霞町に在住または在勤の方

**申込方法** 3月15日(月) 午前9時から、お電話でお申し込みください。

**ところ・申込・問合せ** さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザ ☎0297-20-9980



**就職の悩みは  
サポステで解決！  
若者就労支援の出張相談会**

「いばらき県西若者サポートステーション（県西サポステ）」による、働きたいけれど自信がない方、お子さんの就職に悩んでいる方のための出張相談会です。

**相談日時**

4月14日(水)・5月12日(水)・  
6月9日(水)・7月14日(水)・  
8月11日(水)・9月8日(水)  
午後2時～4時

**ところ**

中心市街地活性化センター

**対象者**

15歳～49歳の方、その保護者や関係者の方など

**参加費** 無料

**申込方法**

相談会前日の午後4時までにお申し込みください。

**■県西サポステとは**

県西サポステは、若者の就労などの自立支援を目的に誕生した厚生労働省委託の支援機関です。仕事や就職などに関する悩みを抱え

ている方やそのご家族に対して、カウンセラーやキャリアコンサルタントによる個別相談、就労支援セミナー、職場体験など多彩なプログラムから一人ひとりにあった支援を行います。まずは電話やメールでお問い合わせください。

**申込・問合せ**

いばらき県西若者サポートステーション  
☎0296-54-6012  
✉[hola@iw-saposute.org](mailto:hola@iw-saposute.org)  
(筑西市西方1790-29)

**まずはご登録ください！  
デマンドタクシー「らくらく」**

**❁デマンドタクシーとは？**

利用される方の予約により運行し、自宅などから目的地まで送迎する乗合タクシーです。

**❁運行区域は？**

市内全域です。さらに、市外便として、「きぬ医師会病院」「茨城西南医療センター病院」への実証運行も行っています。

**❁どうやって利用するの？**

事前の利用者登録が必要です。「市役所3階企画課」または「さしま窓口センター」で利用登録をお願いします。受付時間は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

問合せ 企画課 ☎0297-21-2181



**利用料金（片道）**

| 対象者        | 市内   | 市外     |
|------------|------|--------|
| 中学生以上      | 300円 | 1,200円 |
| 小学生以下・障がい者 | 100円 | 300円   |

※「3歳未満」・「介添えの方1人」は無料です。



掲載されている情報は、2月22日時点のものです。最新情報は市ホームページをご覧ください。